2021年1月4日現在

地方事務所・支所での通訳人による相談窓口のお知らせ

各地方事務所・支所では、以下のとおり、通訳人を介した相談を行っていますので、お気軽にご利用ください。

※ 出張等により通訳人が対応できない場合や、不定期開設の事務所等がありますので、あらかじめ電話等で確認いただき、来所してください。

	事務所名	言語	対応日等	備考
1	SAPPORO 札幌	ベトナム語	毎週水曜日（2021年1月以降） 13時～17時	2020年12月中は曜日変動あり。また、2021年1月以降も曜日変更の場合あり
2	SENDAI 仙台	ベトナム語	月2回、不定期　9時30分～16時30分	
		中国語	月2回、不定期　10時～17時	
3	MITO 水戸	中国語	毎週火曜日　10時～12時	
		ベトナム語	毎週木曜日　9時30分～11時30分	
4	TOKYO 東京	インドネシア語／中国語	月2回　不定期	
		ベトナム語	調整中	開始時期未定
5	NAGANO 長野	中国語	週1回　13時～17時	曜日変動あり
6	NAGOYA 名古屋	ベトナム語	毎週火曜日　9時～17時	
7	TOYAMA 富山	中国語	毎週水曜日　13時～17時	
8	OSAKA 大阪	ベトナム語	月2回程度　不定期	
9	HIROSHIMA 広島	ベトナム語	毎週木曜日　10時～16時	
		中国語	毎週火曜日　10時～16時	
10	TAKAMATSU 高松	ベトナム語	月1回　不定期	
11	MATSUYAMA 松山	ベトナム語	毎週金曜日　9時～16時	
12	FUKUOKA 福岡	ベトナム語	第2・第4水曜日　13時～17時	
13	KUMAMOTO 熊本	ベトナム語	毎週火曜日　9時～17時	